

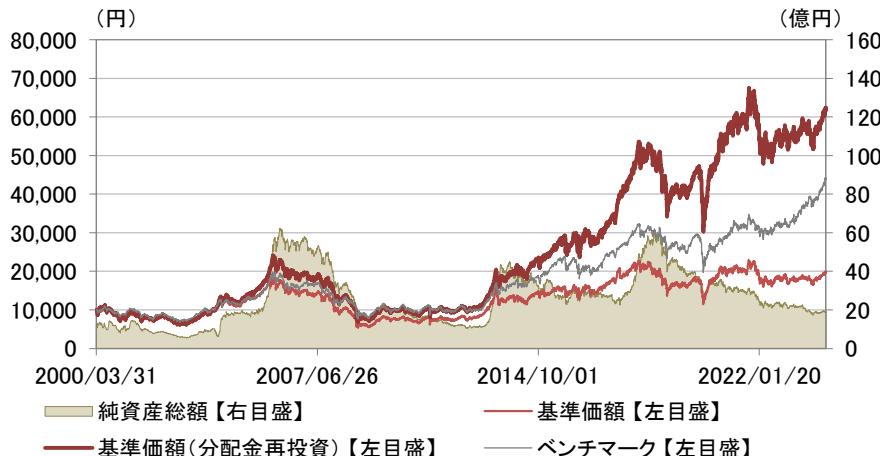
月次レポート

2024年
03月29日現在

“日本新世纪” 日本・小型株・ファンド

追加型投信／国内／株式

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ・ベンチマークは、RUSSELL/NOMURA Small Capインデックス(配当込み)です。
詳しくは、後記の「本資料で使用している指標について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日前営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.3%	7.9%	13.1%	12.6%	5.5%	524.8%
ベンチマーク	4.0%	11.9%	14.9%	30.8%	37.2%	342.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■組入上位10業種

業種	比率
1 情報・通信業	18.0%
2 小売業	9.7%
3 化学	8.8%
4 電気機器	8.2%
5 ガラス・土石製品	6.0%
6 サービス業	5.9%
7 その他製品	5.8%
8 機械	5.8%
9 建設業	4.3%
10 その他金融業	4.2%

■組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率
1 デクセリアルズ	化学	2.8%
2 Sansan	情報・通信業	2.7%
3 MARUWA	ガラス・土石製品	2.6%
4 メイコー	電気機器	2.4%
5 九電工	建設業	2.2%
6 イトーキ	その他製品	2.2%
7 インフロニア・ホールディングス	建設業	2.1%
8 住友ベークライト	化学	2.0%
9 日立造船	機械	2.0%
10 前田工織	その他製品	2.0%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	19,889円
前月末比	+443円
純資産総額	19.12億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第48期	2023/12/11	0円
第47期	2023/06/12	350円
第46期	2022/12/12	500円
第45期	2022/06/10	0円
第44期	2021/12/10	350円
第43期	2021/06/10	800円
設定来累計		19,000円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
実質国内株式	97.8%
内 現物	97.8%
東証プライム	88.7%
東証スタンダード	3.9%
東証グロース	5.3%
その他市場	0.0%
内 先物	0.0%
コールローン他	2.2%

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

“日本新世紀” 日本・小型株・ファンド

月次レポート

追加型投信／国内／株式

2024年
03月29日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】

今月の国内株式市況は、日銀が金融政策の修正を行ったものの、今後も緩和的な金融環境が継続するとの見通しを示し、金融引き締め懸念が払拭されたことなどから上昇しました。

月の前半は、政策保有株の売却などを通じた資本効率改善期待から銀行株などを中心に上昇する局面もありましたが、日銀が金融緩和政策を修正するとの懸念が高まったことなどが重石となり、一進一退で推移しました。月の後半は、日銀がマイナス金利を解除した一方で、今後も緩和的な金融環境が継続するとの見通しを示したことや、米連邦公開市場委員会(FOMC)で年内の利下げ見通しに変更がなかったことを受け、米国株が上昇したことを背景に投資家心理が改善したことなどから上昇しました。月間を通してみると、東証株価指数(TOPIX)は前月末を上回る水準で取引を終えました。

なお、小型株式市況の動きを表す代表的な指数の1つであるRUSSELL/NOMURA Small Capインデックス(配当込み)は上昇しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

<今月の運用成果とその要因>

今月の当ファンドの基準価額は上昇しましたが、ベンチマークを下回りました。業種配分では食料品のアンダーウェイトなどがプラスに寄与した一方で、情報・通信業のオーバーウェイトなどがマイナスに影響しました。個別銘柄では「デクセリアルズ」、「住信SBIネット銀行」、「パルグループホールディングス」などがプラスに寄与しました。一方、「大阪ソーダ」、「ANYCOLOR」、「Appier Group」などがマイナスに影響しました。

<今月の売買動向>

一部売却を含む主な売却銘柄は「新光電気工業」、「フルキャストホールディングス」などです。一方、新規買い付けを含む主な買付銘柄は「楽天銀行」、「イトーキ」などです。

【今後の運用方針】

米国経済は堅調さを維持していますが、今後のインフレリスクやこれまで積極的に利上げを行ってきた影響、およびそれに対応する金融政策の動向に注目しています。一方、国内に関しては賃金と物価の好循環などを確認し、物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況になったとの判断から日銀がマイナス金利政策を解除しましたが、引き続き個人消費や賃金に加えて、為替相場の動向にも注目しています。また、東京証券取引所が企業価値向上に向け資本コストや資本収益性を十分に意識した経営を行うよう企業に求めたことに対しては、企業側の取り組みが徐々に進展しつつあり、今後もポジティブな変化の継続が期待できると考えています。

こうした投資環境認識の下、当ファンドにおいては引き続き個別企業の中長期的な成長性の評価を軸に据えたボトムアップ・アプローチに注力します。日本の小型株市場はいまだ非効率的で、投資家に十分に認知されていない成長企業は数多く存在すると考えており、徹底的なリサーチを行うことで魅力的な投資機会の発掘に努め、運用パフォーマンスの向上に注力します。
(運用主担当者: 東海林 潤)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指標について

- RUSSELL/NOMURA Small Cap インデックス(配当込み)は、RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスを構成するインデックスの一つです。RUSSELL/NOMURA Small Capインデックスは、わが国の全金融商品取引所全上場銘柄の全時価総額(時価総額は全て安定持株控除後)の98%超をカバーするRUSSELL/NOMURA Total Marketインデックスのうち、時価総額下位約15%の銘柄により構成されています。
- RUSSELL/NOMURA日本株インデックスは、Frank Russell Companyと野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が作成している株価指数で、当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は両社に帰属します。なお、両社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関する一切責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

“日本新世紀” 日本・小型株・ファンド

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

当ファンドは、わが国の株式を実質的な主要投資対象とする投資スタイルの異なる5つのファンドで構成される「日本株セレクト・オープン“日本新世紀”」を構成するファンドの1つです。

■ファンドの目的

わが国の小型株式を実質的な主要投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を厳選して投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 わが国的小型株式に主に投資します。

特色2 小型株式の中から、『成長性が高いと判断される銘柄』を綿密な企業調査により厳選して投資します。

特色3 RUSSELL/NOMURA Small Capインデックス(配当込み)をベンチマークとします。

■ファンドの仕組み

・運用は主に日本・小型株・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

■分配方針

・年2回の決算時(6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

“日本新世纪”日本・小型株・ファンド

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位(ただし、1万口を上回らないものとします。)／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年12月10日まで(2000年3月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。
スイッチング	「日本株セレクト・オープン“日本新世纪”」(当ファンドを含む複数ファンドで構成されています。)を構成するファンド間でスイッチング(「日本株セレクト・オープン“日本新世纪”」を構成する他のファンドの換金代金をもって換金のお申込みを受けた日にファンドの購入のお申込みを行うこと)が可能です。 ※スイッチングの取扱いの有無、スイッチングを行う場合の手続・手数料等の詳細は、販売会社にご確認ください。

■ファンドの費用

お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.3%(税抜 3%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.65%(税抜 年率1.5%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来的市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2024年03月29日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:日本・小型株・ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
十六TT証券株式会社(※)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社(※)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社(※)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。